

環境アセスメント学会 生態系研究部会 第23回定例会 報告

- テーマ：施工会社の携わる環境保全措置事例
- 話題提供者：清水建設株式会社 環境・技術ソリューション本部 小松 裕幸 氏
- コーディネータ：株式会社小泉 高橋 邦彦 氏
- 日時：平成 25 年 8 月 23 日（金）18:30～19:45
- 場所：東京都市大学 渋谷サテライトクラス
- 概要：

これまでの生態系研究部会の定例会では、主に事業の基本設計から実施設計段階に検討される環境影響評価の制度の内容や手法について、各分野の専門家から話題提供をいただいていた。本定例会では、現場で施工を行う立場から、生物多様性を保全するための方策について、清水建設株式会社の小松裕幸氏より話題提供をいただいた。

まず、建設会社が生物多様性への配慮を行うケースについて、土木と建築のそれぞれの分野からご説明をいただいた。小松氏によれば、土木分野（行政）では総合評価落札方式での提案やアセス書で施工時の配慮が求められた場合に、建築分野（民間）では施主のCSRや不動産価値の向上について必要性が求められた場合に、生物多様性を保全するための施工を行うとのこと。

次に、実際に清水建設株式会社が取り組んでいる生物多様性を保全するための検討・施工例として、①多自然型調整池の創出（植生図や貴重生物の分布図等をオーバーレイし、生態系の価値の高い場所を抽出）、②企業敷地の自然復元（敷地内にビオトープを設計）、③猛禽類等に配慮したダム建設（工事中の騒音・振動・夜間照明の低減）、④樹上性動物の移動経路確保（道路によって分断された森林の連続性を確保するため樹上性動物が通行可能なアニマルパスウェイを設置）、⑤屋上緑化（都心デパート屋上の緑化によるリニューアル）について、施工時の資料を基にご紹介いただいた。

紹介された事例のうち、⑤屋上緑化については、いわゆるシャワー効果（商業施設の上階を充実させて店舗全体の売上増加を狙う販売方法）を狙ったものであり、対策効果もある程度見込めるとのことであった。これは、高度に開発された都市部における有効な自然復元であり、自然共生型社会の実現に向けた一つの良例であると思われた。

また、小松氏によれば、上記のように現場で生物多様性を着実に保全するためには、エコシステム・デザイン・エンジニアリングを同次元に検討するとともに、これら結びつける人材が必要とのことであった。

意見交換では、そもそもの人工地（人為改変が行われてから長い歴史が経った土地）における自然復元の考え方、施工時におけるアセス図書の反映の程度、CSR等の自主努力で自然復元を行う企業の考え、といった質問が出され活発な議論が行われた。

本検討会では、実際に施工を行う立場から生物多様性保全の方策を知ることができた。建設事業において、基本的に設計・施工は分離されることから、それぞれの技術者や事業に関わるステークホルダーが意思疎通を行うことは難しい。また、構造物のように、「建設したら完了」とはならない生物多様性を保全していくためには、目標や計画の一貫性と、メリハリのついた保全施策の継続的な実施が必要であると考えられた。

（レポーター：大日本コンサルタント株式会社 新井聖司）